

だんじょきょうどうさんかく

男女共同参画に関するアンケート調査へのご協力のお願い

皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、小山市では令和2年度に策定を予定している「第4次小山市男女共同参画基本計画」の基礎資料とするために、市内事業所の経営者等の皆様に、事業所経営における男女共同参画に関する意識やご意見・ご要望等について調査を実施することといたしました。

ご回答いただいた調査内容は、市の計画策定にのみ利用させていただくものであり、御社名が特定されたり、回答内容が公表されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年1月28日

小山市長 大久保 寿夫

※ だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画とは…

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、家庭・地域・職場において協力し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、認め合い支え合って心豊かにいきいきと暮らせることです。

●調査票のご記入にあたってのお願い●

- 1 ご記入は、事業所の経営者・責任者ご本人様にお願いいたします。
- 2 この調査票は、事業所を単位として行っています。各設問については、貴事業所に限ったお答えをご記入ください。
- 3 回答は、1つだけ回答していただくもの、あてはまるものすべてに回答していただくものがあります。説明をよく読んで回答してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。 ⇒ 例) ①
- 4 回答が「その他」にあてはまる場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 5 特にことわりのない限り、令和2年1月1日現在でご記入ください。

●調査票の返信についてのお願い●

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

2月17日（月）までに投函してください。

●この調査についてのお問い合わせ●

小山市役所 総務部 男女共同参画課

電話：(0285) 22-8078

1 建設業	8 不動産業
2 製造業	9 飲食店・宿泊業
3 電気・ガス・水道業	10 医療・福祉
4 情報通信業	11 教育・学習サービス
5 運輸業	12 サービス業
6 卸売・小売業	13 その他（ ）
7 金融・保険業	

正規従業員数	男性_____人	女性_____人
非正規従業員数	男性_____人	女性_____人

1 単独事業所 2 本社・本店 3 支社・営業所

2. 女性の登用・活躍促進について

問4 貴事業所では、役職者は何人いますか。

職 名	男 性	女 性
役 員	_____人	_____人
部 長 相 当 職	_____人	_____人
課 長 相 当 職	_____人	_____人
係 長 相 当 職	_____人	_____人

※部長・課長・係長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(問4で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。)

問4-1 それはどのような理由からだと思いますか。あてはまる番号に 3 つまで○をつけてください。

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない
- 2 現在役職に就くための条件を満たしているものがいらない
- 3 役職者になるまでに退職してしまう
- 4 女性自身が役職者になることを希望しない
- 5 上司・同僚・部下になる者が女性役職者を希望しない
- 6 その他 ()

(問4で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください)

問4-2 女性の役職者を増やすためには、どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に すべて ○をつけてください。特に必要と思わない場合は 10 に○をつけてください。

- 1 産休・育休・介護休暇などの取得を促進する
- 2 昇進・昇格・人事評価を明確化する
- 3 女性社員の職域を拡大する
- 4 会社全体の意識改革を行う
- 5 女性のキャリアアップの支援をする
- 6 一定の人数や割合で女性の役職者を任用する
- 7 女性リーダーの育成を推進する
- 8 経営側が女性管理職登用の方針を明確にする
- 9 その他 ()
- 10 必要とは思わない

問5 女性従業員が活躍することで、どのような効果があると思いますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。特に効果はないと思う場合は 10 に○をつけてください。

- 1 男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる
- 2 企業のイメージアップにつながる
- 3 企業の生産性が向上する
- 4 女性の視点を企業が取り入れることにより、多様なニーズに応えられる
- 5 女性の声が反映されるようになり、女性の働く意欲が向上する
- 6 労働時間の短縮等、職場風土の改善で組織が活性化される
- 7 少子高齢化社会を踏まえて労働力が確保できる
- 8 わからない
- 9 その他（ ）
- 10 効果はないと思う

問6 貴事業所では、女性従業員の活躍を推進する上で、どのような課題がありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。特に課題はない場合は 12 に○をつけてください。

- 1 女性の勤続年数が平均的に短い
- 2 育児、介護、家事等、家庭の事情で休むことが多い
- 3 女性は男性に比べて仕事への取組意識の熱意が不足しがちである
- 4 業務に必要な技能・技術・知識が不足しがちである
- 5 顧客や取引先への女性への信頼度が低い
- 6 男性社員が多く、男性の認識・理解が不十分である
- 7 時間外労働、深夜労働をさせにくい
- 8 女性のための就業環境の整備にコストがかかる
- 9 重量物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の規制がある
- 10 女性の活躍を推進する方法がわからない
- 11 その他（ ）
- 12 課題は特になく、活用できている

3. ワーク・ライフ・バランスについて

問7 従業員のワーク・ライフ・バランスについてどの程度取り組んでいますか。あてはまる番号に 1つ○をつけてください。

- 1 積極的に取り組んでいる
- 2 取り組んでいる
- 3 あまり取り組んでいない
- 4 まったく取り組んでいない

問8 貴事業所でのワーク・ライフ・バランスの取組状況についてお聞きます。あてはまる番号にすべて○をつけてください。特に取り組んでいない場合は16に○をつけてください。

1 フレックスタイム制度	10 出産育児や介護のため離職した従業員の再雇用制度
2 始業、終業時刻の繰り上げ、繰り下げ	11 就業形態の移行制度の整備（正規⇄非正規）
3 テレワーク制度	12 ボランティア休暇制度
4 ノー残業デーの設置	13 育児や介護を理由とした転勤の免除
5 短時間勤務制度	14 事業所内保育室の整備
6 育児・介護に関する経済的支援	15 その他（
7 有給休暇を半日あるいは時間単位で取得できる	16 特に取組は行っていない
8 有給休暇の取得奨励	
9 育休・介護休業の取得者に対する職場復帰支援	

問9 通常、企業でワーク・ライフ・バランスを推進する上で一番重要なことはあなたの考えではなんだと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1 企業のトップの意識	5 保育園等、社会環境の整備
2 上司・同僚の理解	6 育児・介護休業法等、法律の知識普及
3 行政の経費援助	7 その他（
4 職場の両立支援の充実	

問10 貴事業所では、子育て支援制度の利用を促進するための取組を行っていますか。取り組んでいる場合、あてはまる番号にすべて○をつけてください。特に取り組んでいない場合は8に○をつけてください。

1 全社的に時間外労働の縮減や有給休暇の取得率向上に取り組んでいる
2 育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就業規則等で定め、従業員に明示している
3 育児休業を取得した従業員が職場復帰しやすいように支援している（職場復帰プログラムの実施など）
4 子育てを必要とする家族のいる従業員に対しては、配置転換にあたって配慮している
5 子育てを理由に退職した従業員の再雇用制度がある
6 男性にも育児休業や短時間勤務制度などを利用するよう勧めている
7 その他（
8 現状では取り組んでいない

問 1 1 平成 30 年度中（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）で育児休業の取得者はいましたか。

1 取得者がいた ⇒		男 性	女 性	合 計
	人数	人	人	人

- 2 取得できる対象者はいたが、取得する必要がなかった（保育所入所など）
 3 取得できる対象者はいたが、取得しなかった（退職など）
 4 取得できる対象者がいなかった

（問 1 1 で「1 取得者がいた」と回答した場合にお答えください。）

問 1 1－1 その従業員の代替要員はどうしましたか。あてはまる番号に 1 つ〇をつけてください。

- 1 代替要員を採用した 3 代替はなかった
 2 社内の配置転換により代替した 4 その他（ ）

問 1 2 平成 30 年度中（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）で介護休業の取得者はいましたか。

1 取得者がいた ⇒		男 性	女 性	合 計
	人数	人	人	人

- 2 取得できる対象者はいたが、取得する必要がなかった（施設入所など）
 3 取得できる対象者はいたが、取得しなかった（退職など）
 4 取得できる対象者がいなかった

（問 1 2 で「1 取得者がいた」と回答した場合にお答えください。）

問 1 2－1 その従業員の代替要員はどうしましたか。あてはまる番号に 1 つ〇をつけてください。

- 1 代替要員を採用した 3 代替はなかった
 2 社内の配置転換により代替した 4 その他（ ）

4. ハラスメントに対する取組について

問 13 ハラスメント防止に取り組んでいますか。取り組んでいる場合、当てはまる番号すべてに○をつけてください。特に取り組んでいない場合には5に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 セクシュアル・ハラスメント | 4 LGBT に対するハラスメント |
| 2 パワー・ハラスメント | 5 その他 () |
| 3 マタニティ・ハラスメント | 6 特に取組は行っていない |

(問 13で「1」から「5」のいずれかに○をつけた方にお聞きします。)

問 13-1 ハラスメント防止の取組内容についてお聞きします。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 就業規則等に禁止を明文化 | 5 従業員等への研修・講習会等の実施 |
| 2 啓発資料の配布・掲示 | 6 実態把握調査の実施 |
| 3 相談窓口の設置 | 7 その他 () |
| 4 管理職への研修・講習会等の実施 | |

5. 各種制度の認知について

問 14 「次世代育成支援対策推進法」に規定している、一般事業主行動計画の策定についてご存知ですか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(問 14で「知っていた」と回答した方にお聞きします。)

問 14-1 貴事業所では一般事業主行動計画を策定されていますか。あてはまる番号に 1 つ○をつけてください。

- | | | |
|--------|-------------|-------------|
| 1 策定済み | 3 近いうちに策定予定 | 5 策定する予定はない |
| 2 策定中 | 4 検討中 | |

問 15 「女性活躍推進法」に規定している、一般事業主行動計画の策定についてご存知ですか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(問 15で「知っていた」と回答した方にお聞きします。)

問 15-1 貴事業所では一般事業主行動計画を策定されていますか。あてはまる番号に 1 つ○をつけてください。

- | | | |
|--------|-------------|-------------|
| 1 策定済み | 3 近いうちに策定予定 | 5 策定する予定はない |
| 2 策定中 | 4 検討中 | |

問16 小山市では仕事と生活の両立推進や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所をワーク・ライフ・バランス推進事業者と認定し、その取組を応援する制度を実施しておりますが、ご存知ですか。

1 知っている

2 知らない

問17 貴事業所では、イクボス宣言をしていますか。

1 している

2 していない

6. 自由意見

問18 小山市の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

最後までご回答いただき、誠にありがとうございました。

この用紙は、同封の返信用封筒にお入れいただき、2月17日（月）までにご返送ください。

（切手は不要です）